

令和2年7月16日
於
府中市立教育センター

令和2年第7回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和2年第7回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和2年7月16日(木)

午後2時00分

閉 会 令和2年7月16日(木)

午後3時58分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 増 渕 達 夫

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 日 野 佳 昭

委 員 平 原 保 委 員 新 島 香

委 員 増 渕 達 夫

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋

教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 二 村 善 久

並 木 茂 男 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育総務課長 矢ヶ崎 幸 夫 ふるさと文化財課長 江 口 桂

学校施設課長 町 井 香 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 市史編纂担当主幹 英 太 郎

学務保健課長 佐 伯 富 丈 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

給食センター所長 谷 本 耕 一 スポーツ施設担当主幹 古 田 実

指導室主幹 目 黒 昌 大 図書館長 平 野 妙 子

統括指導主事 吉 田 周 平 図書館長補佐 田 口 宏 治

統括指導主事 菅 原 尚 志 美術館副館長 相 馬 修 央

指導主事 進 藤 智 洋 美術館副館長補佐 鎌 田 享

指導主事 蓮 沼 喜 春

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 林 由佳子

6 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 元 村 考 呂

教育総務課事務職員 森 菜 摘

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第40号議案

府中市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規程

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 指定通学路の一部変更について
- (3) 第9回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (4) いじめの重大事態に関する報告について
- (5) 令和2年度「平和展」について
- (6) 郷土の森博物館 夏のプラネタリウム番組について
- (7) 市史刊行物「新府中市史 資料編」の発行について
- (8) 夏休みのお薦め本のリストについて
- (9) 「第4期府中市子ども読書活動推進計画」中間報告アンケートの実施について
- (10) 第63回府中市民体育大会について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和2年第7回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか増淵委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 本日の報告連絡の4番は個人情報に係る案件ですので、非公開扱いとし、議事進行の都合上、議事日程の最後に審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第7、教育委員報告の後、定例会を中断し、非公開会議で定例会を再開して、本件を報告連絡いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の報告連絡の資料4につきましては、個人情報が記載されているため、配布しておりませんので、ご承知おきください。

◇

◎第40号議案 府中市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規程

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第40号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いいたします。

○指導室主幹（目黒昌大君） ただいま議題となりました、第40号議案府中市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規程につきまして、ご説明申しあげます。

本案は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律が改正されたことなどに伴い、ハラスメントに関する規定を一部追加するものでございます。

それでは、お手元の議案表の新旧対照表により、改正内容を説明させていただきます。恐れ入りますが、新旧対照表の1ページ、2ページをお開き下さい。

第8条の2の次に第8条の2の2として、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの禁止について定めた1条を、さらに第8条の2の3として、パワーハラスメントの禁止について定めた1条の、計2条を加えるものでございます。

最後に付則といたしまして、この規程は令和2年8月1日から施行するものといたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申しあげ

ます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

増淵委員、どうぞ。

○委員（増淵達夫君） この規程についてはいいですが、ハラスメントの被害に遭った場合に学校の先生たちは、どんなふうに関知できるのか、受ける側にどう周知されているかを教えていただければと思います。

○指導室主幹（目黒昌大君） いわゆる学校においてハラスメントがあった場合の申出の仕方、申出先等についてのご質問にお答えさせていただきます。

教育委員会事務局の指導室の中に教職員係という係がございまして、この教職員係がハラスメントの相談窓口ということで、教職員係の職員のうち2名をハラスメント窓口の職員として任命しております、2名に直接電話でそういう相談を申し立てることができるという形を取らせていただいております。また、そのように周知もさせていただいているところで

○委員（増淵達夫君） ハラスメントを禁止するという趣旨でこの規定が整ってきていると思いますので、ぜひその申出のルート辺りも確実に先生方に周知をして、この規定がいかせるような、そんな対応をお願いしたいと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 本規定についての追加の背景なども、法改正に伴うということでもよく分かりました。それから趣旨につきましても、私は賛成です。賛成した上での意見ということでお話します。

2の2については、全くこのとおりでも意見を申しあげることにはないのですが、2の3のパワハラについてです。パワハラも決して許されない、ここに書いてあるとおり職員の尊厳や人格を傷つける、許されない行為であるということから、ぜひこの規定について周知徹底していただきたいと思っております。

一方で、学校という組織の中においては管理職を始め、経験豊富な教員が若手教員について、授業力の向上ですとか、生活指導の在り方ですとか、具体的に現場に即した指導・助言をしながら、人材育成をしていくのが学校組織だと私は考えております。この規定が設けられることによって、経験豊かな教員が若手教員の指導に躊躇したり委縮したりすることがあってはならないと考えております。パワハラと職務上の適切な指導、助言、人材育成等きちんと分けて明確にしてパワハラがない組織でありながらも、学校組織の中において若手教員等が安心して仕事ができ、しかも力を伸ばしていけるような、そんな組織であってほしいという願いがあります。ですから、教育委員会からこれを校長会等に周知徹底する際に、この規定は必ず守る、厳守する。厳守しながらも人材育成に躊躇したり、萎縮したりすることのないよう配慮していく。そんなことをお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ということで受けたいと思います。

ほかにご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それではお諮りをいたします。第40号議案「府中市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規程」について、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎寄付の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長(浅沼昭夫君) それでは日程第4、報告・連絡ですが報告・連絡(1)を教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長(矢ヶ崎幸夫君) それでは、資料1の「寄付の採納及び感謝状の贈呈について」をご報告いたします。今回2件ございまして、いずれも学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。

1件目の寄附の採納先は、府中第一小学校でございます。寄附品はマーチングキーボード2台、11万6,000円、寄附者は府中市立府中第一小学校PTA様、受領日は令和2年6月17日でございます。

2件目の寄附の採納先は、市立小中学校でございます。寄附品は映画「くらやみ祭の小川さん」DVD、33枚、16万5,000円、寄附者は株式会社ヴァンブック竹本克明様、受領日は令和2年6月30日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっており、この取扱いにつきましては、10万円相当以上の寄附を対象としておりますが、今回ご報告の案件のうち、2件目の案件につきましては、寄附者が感謝状受領について辞退のご意向を示されておりますので、贈呈はしないことといたします。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員(新島 香君) このように寄附を頂き、大変ありがたいことだと思います。感謝を申しあげたいと思います。

2の市立小中学校に「くらやみ祭の小川さん」のDVDを寄贈いただいたということなのですが、こちらは各小中学校図書室などに配備されて、図書貸出しとして使われるような感じ、イメージでいいのでしょうか、教えてください。

○教育総務課長(矢ヶ崎幸夫君) 現時点におきまして、その取扱いについての詳細までは、まだ学校と協議しているところではございませんが、今回こういった意見がありましたことにつきましては、学校のほうにも示させていただきまして、柔軟な対応をしていただきたいと思いますと考えております。

○委員(新島 香君) せっかくご寄附いただいた物ですので、子どもたちに活用できるように使っていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにご質問、ご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告・連絡(1)について了承といたします。



◎指定通学路の一部変更について

◎第9回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡(2)及び(3)を一括して学校施設課、お願いいた

します。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは（２）指定通学路の一部変更につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明させていただきます。教育委員会定例会資料２をご覧ください。

初めに、１の「概要」でございますが、府中第五小学校の南西に位置する第五小前歩道橋について、補修工事が実施されることに伴い、工事期間中の児童の安全確保のため、一時的に通学路を変更するものでございます。

次に、２の「変更箇所」でございますが、別紙１の案内図でご説明させていただきます。恐れ入りますが、別紙１をご覧ください。

上に案内図、下に現地写真を掲載しております。案内図の上が北の方位を示しております、その右側の北東に第五小学校の敷地、中央の赤色の矢印に重なるように表記しております階段が、今回通行できなくなる第五小前歩道橋となります。現地の写真は下の現地写真の①のとおりとなります。

第五小前歩道橋の東側には、オレンジ色で記載した西府駅南側西府崖線歩道橋が隣接しており、その東側には市川緑道から西府駅南側西府崖線歩道橋につながるエレベーターが設置されておりまして、現地の状況は現地の写真２のとおりとなります。

今回の工事に伴いまして、図の左側にある信号、府中第五小西の西側から登校する児童について、これまでは赤い矢印のとおり市川緑道から第五小前歩道橋を上るルートを通行しておりましたが、今回の歩道橋補修工事に伴い、歩道橋は通行できなくなることから、青色の矢印を通り、第五小学校歩道橋の脇を通り抜けた後、エレベーターを使って、西府駅南側西府崖線歩道橋を通るルートへ変更するものでございます。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料にお戻り願います。

次に、３の「変更理由」につきまして、通学路としていた第五小前歩道橋につきまして老朽化が進んでいるため、歩道橋の安全性を確保し、長期的に歩道橋を利用できるよう、補修工事を実施するもので、工事期間中における登下校時の児童の安全を確保するため、通学路の変更をするものでございます。なお、歩道橋の補修工事の完了後につきましては、現在と同様に歩道橋を通学路といたします。

次に、４の「変更時期」でございますが、令和２年８月中旬から令和３年２月中旬までといたします。

最後に、５の「その他」でございますが、今回通学路を変更するに当たりまして、児童の登校時間帯及び下校時間帯には、市川緑道及び西府駅南側西府崖線歩道橋のエレベーター前の２か所とエレベーター内に誘導員を配置し、児童の安全確保に努めてまいります。

それでは続きまして、（３）の第９回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。教育委員会定例会資料３をご覧ください。

１の「議会名」、２の「日時」、３の「場所」は記載のとおりとなります。

次に、４の「内容」につきましては、前回の特別委員会開催日以降の状況として、（１）早期改築着手校について及び（２）その他についてご報告をしております。また、（３）では学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見・要望をまとめております。

初めに、（１）早期改築着手校についての「ア 府中市立府中第八小学校及び府中第一中学

校改築に伴う基本設計の概要について」別紙1及び2に基づき、ご説明いたします。

それでは、別紙1「府中市立府中第八小学校改築に伴う基本設計（概要版）」をご覧ください。2枚めくっていただき、1ページをご覧ください。

1の「基本方針」では、ページ左側に記載した上位計画である、「府中市学校施設改修・長寿命化改修計画」に示す「学校施設の全体整備方針」に加えて、同校の立地環境や学校の歴史、伝統文化、地域とのつながり、教育の特色などの特質性を生かせる計画とすることとし、右側に基本設計に反映する項目を記載しております。

右側の府中第八小学校整備方針は1の「子供たちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設」から、6の「その他」の6項目で構成しており、特徴的なものとして、3の「学校と地域が連携、活性化し、地域で子供たちを育てていくことができる学校施設」の（4）子供たちの成長を支える学校では、①保護者や地域の協力に基づく収穫祭や運動会等の行事が行いやすい計画とすること、などとしています。

2ページをご覧ください。2の「敷地概要・計画概要」では、基本計画段階から大きな変更はございません。

3ページをご覧ください。3の「配置計画」では、敷地内の各建物などの配置を示しており、図面の上が北の方角となります。配置計画の考え方として敷地北側に校舎を集約して配置することで、南側には既存同様にゆとりのあるグラウンドを計画し、教育環境の向上を目指すほか、校舎と体育館棟の間にはピンク色の範囲にピロティを設け、避難所の機能性を向上させる計画としています。

4ページをご覧ください。4の「平面計画」として実際の平面図を示しており、図面の上が北の方角となります。図の中央の校舎棟では校舎南側の中央に、児童の昇降口を配置し校舎南西に黄緑色で示した管理諸室を配置しています。また、北側には音楽室を配置し、第八小学校の特色である鼓笛隊の活動が行いやすい計画としています。校舎東側にある赤色の破線を表示している部分が地域開放ゾーンで、地域開放ゾーンには避難所となる体育館棟との関係を考慮し、家庭科室や多目的ルーム、会議室などを配置しております。また、図の右側体育館棟には北側にアリーナを配置し、南側に学童クラブの育成室と放課後子ども教室を配置しています。

5ページをご覧ください。2階の平面図となります。2階は南側にピンク色で示した普通教室などを配置し、北側に青色で示した各特別教室を配置するとともに、子どもたちが集いやすい北側中央部にオレンジ色で示したメディアセンターを配置しています。ページ左側に普通教室の拡大図を示しています。普通教室については、よりよい学習環境を整えるため各教室に面した廊下にロッカーを配置することで、普通教室内の壁面を広く活用するなど多様な教育活動を行える教室とすることや、ロッカースペースはクールダウンに活用できるよう計画してまいります。

6ページをご覧ください。こちらは3階の平面図となります。南北に4学年分の普通教室を配置する計画としています。また、体育館棟の屋上は低学年の利用にも配慮し、大プールと小プールを配置します。

7ページをご覧ください。5の「立面・断面計画」といたしまして、中段に立面図を3面、下段に断面図、断面位置図を表示しています。

8ページをご覧ください。6の「イメージパース」といたしまして、校地の南西側から見た基本設計段階での校地全体のイメージパースを掲載しています。特徴といたしまして、校舎の南面、オレンジ色で着色している部分がバルコニーとなり、第八小学校の特色でありませ、鼓笛隊の活動を上から見渡すことができるよう計画しています。

9ページでは、7の「環境・省エネルギー配慮計画、防災計画」について、10ページでは、8の「設備計画」について記載しております。

11ページをご覧ください。9の「工程計画、建替計画、概算工事費」といたしまして、工程計画及び建替計画は、基本計画段階から変更はございません。ページ下段、概算工事費では、基本設計段階における、校舎棟及び体育館棟の建設費として、校舎棟で約31億円、体育館棟で約12億円と見込んでおり、今後実施設計段階において既存建物の解体費用や概算工事費などを積算してまいります。

以上が府中第八小学校改築に伴う基本設計の概要となります。

続いて、別紙2の「府中市立府中第一中学校改築に伴う基本設計（概要版）」をご覧ください。構成は先ほどの府中第八小学校と同様となりますので、異なる部分を中心にご説明いたします。

それでは1ページをご覧ください。ページ右側の「府中第一中学校の整備方針」の2「子供たちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた『生きる力』を身に付けられる学校施設」の（3）学習環境の充実では、②発表の場となる大階段やメディアスペースを設けるなど、施設全体で多様な学習活動を促す工夫を行うこと。④現在の校庭の広さを継承し、体育館の跡地を多目的広場にして運動スペースを拡充することなどとしております。

2ページをご覧ください。2の「敷地概要・計画概要」では基本計画段階から大きな変更はございません。

3ページをご覧ください。3の「配置計画」といたしまして、図面の左側が北の方角となり、配置計画の考え方として、敷地北側に校舎を集約して配置し、ゆとりのあるグラウンドとすることで、教育環境の向上を目指すほか、既存武道場棟と新しい体育館棟との間、ピンク色部分に多目的広場を設け、災害時は防災広場として活用できるなど避難所の機能性を向上させる計画としております。

4ページをご覧ください。4の「平面計画」として1階の平面図で、図面の上が北の方角となります。校舎棟では、校舎西側に生徒の昇降口を配置し、その奥に日常的な交流を育む大階段を計画しております。次に、校舎の南西側に黄緑色で表示の管理諸室を配置し、南東側には赤色で表示の特別支援学級をまとめて配置しております。北側には青色で表示の各特別教室を配置しております。また、避難所となる体育館棟との関係を考慮し、赤色の破線で表示しております北側部分を地域開放ゾーンとして多目的ルームなどを配置しています。その左側、体育館棟では北側がアリーナ、南側に更衣室、和室を設置いたします。

5ページをご覧ください。こちらは2階の平面図となります。南側にはピンク色で示した普通教室を配置し、中央の位置廊下部分に生徒のロッカーを配置しています。北側大階段からの接続のよい場所にオレンジ色で示したメディアセンターを配置しています。

6ページをご覧ください。こちらは3・4階の平面図となりまして、それぞれ南側に普通

教室を配置しています。

7ページをご覧ください。5の「立面・断面計画」では立面図及び断面図を示しています。

8ページをご覧ください。6の「イメージパース」といたしまして、校地の南西側から見た基本設計段階での校地全体のイメージパースを掲載しています。校舎棟と体育館棟の間は屋根付きの屋外空間となっております。

続いて、9ページの「環境・省エネルギー配慮計画、防災計画」及び10ページの「設備計画」は八小とほぼ同様となっております。

11ページをご覧ください。9の「工程計画、建替計画、概算工事費」の工程計画及び建替計画につきましては、基本計画段階から変更はございません。ページ下段、概算工事費では基本設計段階における校舎棟及び体育館棟の建設費として、校舎棟で約34億円、体育館棟で約9億円と見込んでおり、今後実施設計段階において既存建物の解体費用や外構工事費、武道場棟の改修費などを積算してまいります。

以上が、府中第一中学校基本設計の概要となります。

それでは恐れ入りますが、定例会資料4にお戻りいただきまして、「伊 府中第八小学校の埋蔵文化財試掘調査の概要」について、別紙3に基づきご説明いたします。それでは別紙3をご覧ください。

府中第八小学校の改築事業に当たり、工事中工前に特別校舎建設予定地における遺跡の有無の確認を行うため、埋蔵文化財試掘調査を実施したところ、遺跡があることが確認されましたので、その内容をご報告するものです。

初めに、1「調査地区名」から3の「調査機関」については記載のとおりです。

次に、4の「調査面積」は約51平方メートルとなり、詳細な調査場所は3ページの図2に示しております。

次に、5の「発見遺構」でございますが、小穴4基、溝状遺構1基や水田遺構1か所が確認され、6の「発見遺物」につきましては記載のとおりです。

次に、7の「調査成果」といたしまして、現在の地表面から約30～40cmの深さで奈良・平安時代から鎌倉時代の遺構群が確認され、特に平安時代から鎌倉時代の溝状遺構と水田遺構が確認されたことは、府中市域の沖積低地において生産基盤の水田経営を本格化するために、鎌倉時代に住んだ条里地割の遺構群の可能性が考えられることから、当該地域の水田経営の歴史を明らかにする上で、貴重な成果となるものと考えております。

次に8の「今後のスケジュール」でございますが、今回の試掘調査において遺構が発掘されたことに伴い、仮設校舎築造前の本年10月から12月に本調査を実施いたします。なお、本調査による改築スケジュールの変更はございません。なお、第一中学校においても同様の試掘調査を実施いたしましたが、古代の道路跡と特定できる遺構は今のところは発見されていない状況でございます。

以上が府中第八小学校の埋蔵文化財試掘調査の概要についてとなります。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料3にお戻りいただきまして、(2)の「ア 府中市学校施設大規模改修整備方針(案)の作成について」別紙4及び5に基づきご説明いたします。

それでは別紙4をご覧ください。初めに、1の「趣旨」でございますが、府中市学校施設

改築・長寿命化計画で定めた第2グループの学校について、老朽化対策を実施するまでに児童・生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、その間に必要となる具体的な大規模改修事業の整備方針を定めるとともに、改築事業が完了した学校について計画的保全の考えに基づき大規模改修ができるよう、改築事業後に必要となる具体的な大規模改修事業の整備方針を定めるものです。

また、これらの具体的な大規模改修事業の整備方針に基づき、大規模改修に係るスケジュールや整備費用を示すことで、将来の財政見通しを明らかにし、各学校の改築事業と並行しながら最低限必要となる大規模改修について、計画的に実施できるよう令和3年度から32年度までの30年間を期間とする、「府中市学校施設大規模改修整備方針（案）」（「本方針」といいます）を作成するものでございます。

次に、2の「概要」につきましては、別紙5の「府中市学校施設大規模改修整備方針（案）」の本文によりご説明いたします。本文を1枚おめくりいただき、右側の2ページをご覧ください。

「第1章 本方針策定の背景と目的」は1の「背景」、3ページに移りまして、2の「目的」、3の「対象期間」を記載しており、内容は先ほどの概要の説明のとおりとなります。

4ページをご覧ください。「第2章 これまでの大規模改修事業」では、1の「学校施設における大規模改修や修繕の考え方」として、これまでの本市の学校施設では、不具合の危険性が見込まれる場合などの対応として、応急的な対応を要するものが多いことから、基本的には修繕により対応し、不具合を繰り返すなど修繕では機能や性能を維持できず、抜本的な対応が必要な場合には大規模改修により対応していることを記載しております。

次に、2の「これまでの学校施設における整備費用」では、改築・長寿命化改修計画に記載したこれまでの学校施設の整備費用を記載しております。

5ページをご覧ください。3の「これまでに実施した主な大規模改修」では、これまで本市の学校施設では、各学校の劣化状況や不具合の発生状況に応じて、経年劣化に伴う大規模改修を実施してきたこと、また、近年では災害対策や熱中症対策に対応するため校舎・体育館の耐震化、普通教室などへ空調設置を全校一斉に実施してきたことを記載しております。

6ページをご覧ください。「第3章 本方針の概要」では、1の「本方針における大規模改修の考え方」として、改築・長寿命化改修計画で示した、改築事業費の総額が約1,370億円と多額になることから、本方針では改築事業と並行して実施する大規模改修は「経年劣化に伴う大規模改修」と「全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修」を実施することとし、実施に当たっては児童・生徒の安全・安心や学校運営に与える影響などを考慮した上で、選定することとしております。

なお、その他の改修については、現状の進め方と同様に日常的な維持管理など行う中で、不具合の発生が見込まれる場合などに対応方法を検討することとしております。

次に、2の「大規模改修事業の選定要件」でございしますが、選定の要件として2項目を設定しております。

(1) 経年劣化に伴う大規模改修では、①児童・生徒の安全・安心や学校運営に影響を及ぼすおそれがあるもの。7ページに移りまして、②工事費の大きいものを選定の要件としております。また、(2)「全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修」として、国や

都の動向等を踏まえ社会的な問題や学校現場が抱える問題に対応する必要性が高い授業について、選定することとしております。

次に、3の「大規模改修事業で実施する項目」といたしまして、(1)経年劣化に伴う大規模改修では「ア 屋上・屋根防水改修」から9ページにございます「ク ろ過設備更新」までの8項目を実施すべき項目として選定しております。

次に、(2)全市的な施策として、短期間で集中的に実施すべき大規模改修では、後者のトイレ改修について実施すべき項目として設定しています。

次に、10ページに移りまして、4の「大規模改修事業の対応方針」でございますが、大規模改修事業の実施は令和3年度から32年度までの期間で、できる限り平準化することが望まれますが、学校現場が抱える問題や改修後の耐用年数を考慮すると、比較的早い時期に集中してしまうことから、令和3年度から10年単位で期間を3つに区切り、それぞれの期間内で必要な改修項目を設定し、その期間内で平準化を図るよう配慮することとしております。

11ページをご覧ください。(1)経年劣化に伴う大規模改修及び(2)全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修を、各項目における耐用年数、対象校、実施時期、対応をまとめ表に記載しておきます。

12ページをご覧ください。5の「その他の改修項目について」では、その他の改修項目の対応を記載しており、各学校の状況を考慮した上で必要に応じて実施していくこととし、その一例を示しております。

次に、6の「本方針の運用」では、本方針の運用に当たって配慮すべき3つの項目を記載しています。

13ページをご覧ください。ページ中段の図1に改築事業大規模改修事業、その他の改修項目についての実施スケジュールをまとめております。

14ページをご覧ください。「第4章 本方針に基づく整備費用」では、対象期間内に見込まれる大規模改修事業の費用を記載しています。大規模改修事業費の合計は約130億円と見込んでおり、年平均費用は約4.3億円としています。また、その他の改修項目については、近年の実施状況から各年度を5億円とした場合、大規模改修に係る経費は約9.3億円と見込まれます。図2では「これまでの学校整備費と今後の学校整備費」を示しており、左側のこれまでの学校整備費の水色、大規模改修費の年平均費用の約16億円に対し、右側の2つの水色の大規模改修費を約6.8億円程度減少させていきたいと考えております。

15ページをご覧ください。図3では各期間の平均費用をそれぞれ記載しております。

以上が「府中市学校施設大規模改修整備方針(案)の作成」についてとなります。本方針につきましても、特別委員会でのご意見を踏まえ、本方針案の修正を行い、令和2年第8回教育委員会定例会において、本方針の作成について議案として提出させていただきたいと考えております。

次に、(3)学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望につきまして、別紙6に基づきご説明いたします。別紙6をご覧ください。こちらは特別委員会で頂いた主な意見・要望を種別ごとに分類し、まとめたものでございます。

1の「八小及び一中基本設計に関すること」といたしましては、黒丸の1つ目の「新型コ

コロナウイルス関係については、これから様々な困難が予想されるので、しっかり対応してほしい」、黒丸2つ目の「コールセンターにおける個人情報保護について、事務室に業者が立ち入らなくても済み、かつ業者打合せにも配慮した形としてほしい」などのご意見を頂いております。

次に、2の「八小埋蔵文化財発掘調査に関すること」といたしましては、黒丸1つ目の「子どもたちが校庭を使う際に安全に対する配慮をしてほしい」、黒丸の2つ目の「八小は小学5年生が田んぼを学習活動で使用していることもあり、水田遺構は非常に関連性があるため、発掘調査の見学など学習教材として活用してほしい」などのご意見を頂いております。

最後に、3の「大規模改修整備方針（案）に関すること」といたしましては、黒丸の1つ目の「新型コロナウイルスの関係で工期が遅延した場合にも、学習環境に影響が出ないように対応してほしい」、黒丸の2つ目の「大規模改修整備方針について、学校施設適正規模・適正配置の考えが示されていないので、整備方針に反映してほしい」などの意見を頂いております。

特別委員会の開催報告については以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、報告・連絡（2）を先にご質問、ご意見をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 通学路の変更に当たってエレベーターを全員使うわけではないと思うのですが、どのくらいの割合がこのエレベーターを使うのか、西府駅南側西府崖線歩道橋を上って、エレベーターを使わない人もいるだろうと思います。かなり数が多ければ密集する可能性もあるので、その辺、心配される場合、時差登校、時差下校等々いろいろな考え方があると思うのですが、密接、密集についての検討はされているのでしょうか。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 今回の通学路の変更の影響を受ける児童の数については、変更の対象となる児童数は約110人程度と見込んでおります。五小の児童数が約750人程度ですので、14%ぐらいのお子さんたちの通学路の変更に影響があると考えております。また、こちらのエレベーターの利用に関しましては、一回の乗降で、大体大人で24人程度乗れる大きなエレベーターになっておりまして、子どもたちが通る時間帯というのが少し拡散しているところもありますので、時差登校などを設ける必要はないのではないかとということで学校とも協議が進んでいるところでございます。

また、エレベーターの中なので、どうしても密接とか密集という空間になってしまいがちではあるのですが、実際に工事を施工する道路課のほうでも現場を見ておりまして、基本的には子どもなので定員の24名以上乗ることも可能なのですが、その定員を守る形でなるべく密集しないようエレベーター内の誘導員が、上下のエレベーターの乗降を促していくということで配慮したいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにごありますか。

○委員（新島 香君） こちらのエレベーター、今、大人で24名とおっしゃっていましたが、自転車も乗るエレベーターではなかったでしょうか。自転車も一緒に乗るときの危険がないように注意していただきたいということと、あとNECに出勤される方や、近隣住民の方でも通勤でご利用されている方がいらっしゃるのではないかと思いますので、そういった近隣住民の方や、近隣の企業などにこの期間は児童が使いますということをご案内

する予定があるかないかを教えてください。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） まず、自転車の乗降についてなのですが、こちらのエレベーターは広いエレベーターになっておりますので、自転車の乗り降りもできるものになっております。自転車の台数の制限については2台とお伺いしております。また、朝の時間帯ですので、西府駅からNECの職員の方が来る動線とのバッティングというところも懸念される場所ではあるのですが、道路課で現状を確認させていただいた上で学校と協議を踏っておりまして、まず、動線については行き来がちょうど逆になるところもありまして、エレベーター内での乗り降りでも混雑してしまうということはないような状況でございます。また、南側の西府崖線歩道橋については、NECの職員の方がここを通りまして、子どもがエレベーターを通った後にそこで動線が重なってしまうところが懸念されているのですが、こちらについては仮の白線を描かせていただいて、誘導員の方が上りと下りのすみ分けをきちんと行って、右と左側で通行の区分けを行うことで、動線が重ならないような形で対応していきたいと思っております。また、NECの職員の方についても自主的にこちらの誘導を今もやっていただいている状況がありますので、そういった中で交通整理をして進めていきたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（新島 香君） 接触やトラブルのないように近隣の方や企業の方ともうまくやれるような対応を、大変だと思いますけどよろしくお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 通学路の変更に伴いエレベーターを使うということで、交通安全上の問題に随分配慮されていると思います。私が懸念したのは、エレベーターを使うということで、小学校1年生、2年生等という防犯上の安全の確保ということも大事だと感じていたのですが、誘導員の方が3名で、1名エレベーター内と書いてあるのですが、これは可能なのですか。ずっとエレベーターに乗りっぱなしという形になるのでしょうか。それとも下と上で送って受け取って、送って受け取って、そういう動きになるのか、通勤客がいるときはいいのですが、閑散としているときに防犯面のことを懸念して質問をしています。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 防犯というところで、今回通学路変更するに当たって、エレベーターの中の、密室空間の中での防犯というところが一番懸念される場所ではありましたが、誘導員に関してはエレベーターの中に常時いていただいて、子どもの安全を見守っていただくところに対応したいと考えております。ただ、実際に誘導員の方も人ですので、あまり長いこと上下動を繰り返しているところで、気持ちが悪くなってしまうということもあるかと思うのですが、その辺りは3名の誘導員の方が配置されておりますので、順番に交代して対応していただくなど、柔軟に対応していくように道路課のほうにもお伝えしていきたいと思っております。

○委員（平原 保君） 分かりました。柔軟に対応していただくということで交通安全と防犯にも留意するというので、よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、報告・連絡（3）、量が多いのですが、八小、一中、それから関連の事項も含めてどれでも結構ですので、ご質問、ご意見をお受けしたいと思います。

○委員（日野佳昭君） 八小、一中の基本設計の点について両方同じ質問なのですが、まず、コロナウイルスと以前から牛乳パックの洗浄という問題もありまして、両方の面で学校側の水道が足らないと、水道で密になってしまう、あるいは水道で密になって、例えば牛乳パックを洗う場合、牛乳自体が飛んでしまう可能性もある。そういうコロナと牛乳パックの面で水道の数がやはり足らないという意見を学校からお聞きしました。その数のことと、それから水害のときなどの、あるいはコロナのときの避難場所としてのソーシャルディスタンスの面で、いろいろ物品が多くなる可能性がありますので、防災倉庫も十分な広さが確保されているのかどうか。感染者と感染していない、別の人が人と分離をしなければいけないので、そういうことも含めて、分離できるような動線を考えられているのか。水道のことと防災倉庫のこと、ゾーニングのことと、その3点が第一中、八小どうなっているのか。まだ検討中ですということなら、今後決まりましたら教えていただきたいと思っております。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 新型コロナウイルスに関連したところもあったかと思うのですが、今回基本設計を完成させたのが3月末というところもありまして、新型コロナウイルスに特別に配慮した形での対応は、まだ具体的には検討できていないところが基本設計の段階でありました。引き続き実施設計を行っておりますので、これから考えられることについては、できる限り対応していきたいとまず考えているところです。

水道の数については、学校から今も水道の数が少し足りないという話を頂いております、これの改善については、改築をすとか新しく建てるタイミングでないと、なかなか数を増やすことが難しい状況もありますので、必要な数を改めて今、確認をしております、各階に設けられる普通教室の近くですとか、子どもたちがよくいる場所のところにきちんと適切な数が置けるように、改めて実施設計の中で確認を行っているところです。

2点目の防災倉庫の関係につきましては、従来は物置型のような防災倉庫を設置していたのですが、八小と一中につきましては、それぞれの体育館のところに防災倉庫を設けておりました、その大きさにつきましても、従来20平米程度の大きさだったのですが、避難想定する数に応じて、八小については約60平米程度、約3倍の大きさに拡張しております、一中については90平米ということで、4.5倍くらいの大きさまで、将来のいろいろな荷物を入れることも想定しまして、拡張しているところです。

最後にコロナウイルスの方も、発熱者の方も今回避難所に来られるということで、ゾーニングに関しては、改めて今回風水害の関係で既存の学校についても、防災危機管理課とそういった発熱対応の動線については検討しているところでおりますので、そういったところを反映しながら、また動線のすみ分け等、実際に開放できる部屋自体をどういうふうを設定するかということでも、対応を詰めていきたいと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかのいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 八小、一中に共通しての質問です。階段の数と広さは基準が私は分かりませんが、非常時などを含めて、まず八小については1階から3階までの3ルート0の階段があるという解釈でよろしいでしょうか。それから、外側についているのは非常階段として、非常時に東西降りられるということでもよろしいですか。まず、そこのところお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） 階段の数とその考え方、基準。

○学校施設課長（町井 香君） 端の階段の動線の数というところなのですが、八小につきましては委員のおっしゃったとおり内部側に3か所。外部側に非常階段2か所を設けるような設計になってございます。

○委員（平原 保君） ありがとうございます。続いて一中についての階段なのですが、1階から2階に上がる時は、大階段ですか、発表の場ができる、ここも使えるということで4ルートあって、そして3階、4階については大階段が繋がっていないので、3ルートという形でよろしいですか。

○学校施設課長（町井 香君） 一中についてもそのとおりでございます。

○委員（平原 保君） 特に一中については外からの非常階段というものは、今のところはついてないということでしょうか。

○学校施設課長（町井 香君） 一中については、外に非常階段は設けてございません。ただ、二方向避難というところは考えてございますので、この階段数で現状法的には問題ないとなっております。

○委員（平原 保君） 分かりました。外階段は設けなくても基準は取れているのですね。ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（新島 香君） 今、日野先生からも手洗いの数について質問がありましたけど、八小に関して普通教室に手洗いがそれぞれつくのかどうか、現状古い校舎がほとんど各教室に水場が小学校はついているので、新しい校舎においても普通教室につくのかどうかと、手洗いですが新築の校舎になるのならば、蛇口は触らずにセンサーで水道が出るような水栓がつくと、ウイルスの対応などには良いかと思うのですが、そういった器具を選定する予定があるのかどうか。それと八小の3階の平面図を見ると、普通教室の数に対してトイレが2か所ということで、これ、児童数も多い学校ですのでトイレの数は足りるのかなと思ったのですが、トイレの数など、中につく小便器の数とか、その辺が見通しとして大丈夫なのかどうかということ。あと最後に、以前にも質問させていただきましたけど、一中、八小ともに校庭のほうに災害時用に使うような井戸等を設置する予定があるかどうか、ということをお教え下さい。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） まず、1点目の普通教室の中の手洗い場に関するのですが、小学校について既存は教室内にあるのですが、教室内をすっきりした形で衛生的に使うという観点から、手洗いについては全て廊下のほうにまとめて設置をすることで設計しております。また、センサー式の手洗いの蛇口についてですが、基本的に子どもが飲料水として使っているところもありますので、蛇口が上を向かなければいけないというところがありますので、全体的には今の三角形の蛇口ではなくて、レバーハンドルで簡単に肘とかを使ってでも水が出るようなレバーハンドルの採用を中心に考えているところと、あまり飲み水として活用しないトイレについては、自動水栓を採用できればと考えております。

次に、八小等を含めたトイレの設置数につきましては、空気調和・衛生工学会による算定の手法がありまして、そういったところに基づいて必要な数を設定させていただいて、トイレの便器の数については設定をしていきたいと考えております。

○学校施設課長（町井 香君） 最後に校庭のほうに災害時等で活用できる井戸というところ

るのですが、八小のほうは今、田んぼ等をやっていますので、もともと機能がある学校になっています。飲み水等というのは難しい問題がありますが、災害時は使えるような形で検討はしているところです。一中のほうにつきましては、井戸等はマップ上にない状態でございまして、新しく井戸を掘るといことはなかなか難しいところがございますので、一中のほうについては考えていない状況でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 両校について、空調は普通教室、特別教室、体育館全てに入るとい理解でよろしいでしょうか。それとも、ある部分になるのでしょうか。

○学校施設課長（町井 香君） 今回改築する八小と一中について教室、体育館等、全て空調機の設置を考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（2）と（3）について了承といたします。



◎令和2年度「平和展」について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（5）を文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは文化生涯学習課よりお手元の資料に基づき、1件をご報告いたします。お手元の資料5をご覧ください。

令和2年度平和啓発事業「平和展」についてでございます。本市では昭和61年8月15日府中市平和都市宣言を行い、市民の平和への理解と関心を深めるために平和啓発事業を実施しており、今年度もオリンピック・パラリンピック競技大会と関連いたします。期間は8月1日から6日まで、4日火曜日の休館日を除きます。会場はルミエール府中第1・第2会議室。内容はオリンピック・パラリンピック競技大会で本市がホストタウンとなっているオーストラリア、オーストラリア代表チーム関連グッズの展示ほか、千代田区の昭和館所蔵の戦時中の暮らしのパネルや、召集令状などの実物資料の展示や広島で被爆した種から発芽した「被曝樹木二世アオギリ」のパネルを展示いたします。委員の皆様にもぜひご覧いただきたくご案内申しあげます。なお、開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染防止対策を行い、十分注意し実施してまいります。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（5）について了承といたします。



◎郷土の森博物館 夏のプラネタリウム番組について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（6）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） ふるさと文化財課から郷土の森博物館、夏のプラネタリウム番組について資料6に基づきご報告をいたします。資料6をご覧ください。

新型コロナウイルスの影響で休止をしておりました、郷土の森博物館プラネタリウムでございますが、6月19日金曜日より感染防止対策を実施し、人数を制限した上で再開しております。本日は7月21日火曜日から8月30日日曜日までを投映期間とする夏の番組をご案内いたします。

今回のラインナップですが、表面にあります「名探偵コナン 星影の魔術師」はファミリーで楽しめる番組となっております、夏の期間においては平日の朝の時間まで放映を拡大して実施いたします。

続きまして、裏面をご覧ください。右側にごございます「リラックマのプラネタリウム」は、ほんわかと癒しを与える番組となっております。最後に左側にごございます「今夜の星空と星占いの星座たち」は星をたっぷり楽しめる内容になっており、自分の星座はいつ見ることができるかなど天文スタッフが生解説でご紹介をいたします。委員の皆様におかれましてもぜひご来場いただきたくご案内を申し上げます。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（6）について了承といたします。



◎市史刊行物「新府中市史 資料編」の発行について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（7）をふるさと文化財課、お願いいたします。

○市史編纂担当主幹（英 太郎君） ふるさと文化財課市史編さん担当から1件ご報告します。資料7をご覧ください。

資料は刊行物の表紙でごございます。このたび、平安時代末から戦国時代までの歴史資料を掲載した「新府中市史 中世資料編」と江戸時代の歴史資料の一部を掲載した「新府中市史 近世資料編 上」を刊行いたしました。中世資料編では、この時代の武蔵府中に関する資料を全国的規模で調査して、中世の国府や武蔵六所宮に関わる資料、川谷氏や人見氏などの武蔵武士に関わる資料、市内の寺院に関わる資料、発掘調査で出土した中世の遺跡の資料などを多数掲載いたしました。また「近世資料編」では江戸時代の府中宿に関する資料を調査して、府中御殿に関わる資料や、宿場の経営や当時の様子が分かる資料を選んで掲載しました。

今回の近世の資料編は上巻で、今後に続巻の刊行を予定しております。資料編の刊行に当たっては市民、市内の寺社、全国の関係機関からご協力を頂き、中世・近世それぞれの専門分野で専門家を中心とする委員が、最新の学術的な成果を取り入れて調査成果を求めました。今までの本市の歴史的な解釈を一新するような、新発見の資料が多数掲載されておりますので、今後、その成果を発表して新たな市史の通史編をまとめてまいります。

刊行物につきましては、図書館や市内の主な施設、学校、関係者の皆様に配布の後、広報において市民にお知らせするとともに、郷土の森博物館、ふるさと府中歴史館、ほかの施設で2,000円で発行いたします。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

○委員（新島 香君） また大変すばらしい資料ができて良かったなと感じています。ご苦労されたと思いますので、ありがとうございます。

こちら資料として紙ベースのものになっているわけですが、例えばこういったものを、分かりやすいような解説の動画みたいなものを作ってホームページのほうで宣伝していくなど、そういった方向性で今後やっていこうみたいな計画がもしあれば教えてください。なけ

れば、ぜひそういう方向性も考えていただけたらと思います。お願いします。

○市史編纂担当主幹（英 太郎君） こちらの資料編につきましては、今後通史編を作っていくための素材となるものでございまして、内容的には難しい資料がたくさんございます。これを分かりやすい形で、最終的に通史編という本を作ってまいります。全部の府中市の古代から現代に至るまでの歴史をまとめた本を作ってまいりますので、その素材になります。また、分かりやすいというお話なのですけれども、昨年「武蔵府中まちの歴史物語」という本を作っておりまして、そちらに掲載のイラスト、また写真などを活用してそれをホームページに上げる準備を今、取り組んでいるところでございます。

○委員（新島 香君） 小中学生が見ても分かるような、地元の府中の歴史が気軽に見られるような素材があるとより興味を持つのかなと思いますので、もしそういった余力がありましたら、ぜひ動画等を作っていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（7）について了承いたします。



◎夏休みのお薦め本のリストについて

◎「第4期府中市子ども読書活動推進計画」中間報告アンケートの実施について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（8）及び（9）を一括して図書館、お願いします。

○図書館長補佐（田口宏治君） それでは図書館より報告・連絡（8）と（9）につきまして2件、一括してご報告をいたします。

初めに、お手元の資料8に基づきまして、「夏休みのお薦め本のリストについて」ご報告いたします。

1の「目的」は資料に記載させていただきましたことを目的に、今年度も府中市立図書館から児童・生徒に向けた夏休みのお薦め本のリストを作成いたしました。

次に、2の「内容及び対象」は添付の紫色の印刷物の小学生向け「それいけとしょかんたんけんたい」と中学生向け「BOOKS FOR YOU」の2種類がございます。

資料8にお戻りいただきまして、3の「配付先・方法」及び4の「配付依頼時期」はそれぞれのリストを既に7月13日月曜日から配送業者より直接、各市立小中学校へ順次お届けを開始しております。

5の「選定方法」は、令和元年度中に出版されました新刊児童書の中から高い評価を受けている本を図書館職員が全て読み比べ、この夏休みに市内の児童・生徒の皆さんにぜひお薦めしたい本を選定しております。

最後に、6の「その他」は、7月11日土曜日より市立図書館全館で同リストの配布とともに、お薦め本の展示を行っております。

続きまして、お手元の資料9に基づきまして、「『第4期府中市子ども読書活動推進計画』中間報告アンケートの実施について」ご説明をさせていただきます。資料9をご覧ください。

1の「アンケート調査の目的」でございますが、府中市では平成30年度を初年度とした6か年計画で「第4期府中市子ども読書活動推進計画」を策定し、施策を進めておりますが、令和2年度末に前期3年の中間年を迎えることから、アンケート調査を実施するものです。

このたびのアンケートは中間見直しに際して事業の成果の確認や子どもの読書環境、読書

意識等の現状の把握、変化を捉えながら第4期計画策定時のアンケートと対比し、読書活動を推進するための基礎資料として活用し、後期3か年の施策の計画に反映させていくことを目的としております。

2の「調査対象」でございますが、次に記載しております(1)から(7)までの施設は、市の東部、中部、西部の地域に区切った中で対象としております。前回の第4期計画策定時に実施したアンケートと比較できるよう、前回と同様の対象としております。

なお、(1)の保健センターでは1歳6か月健診受診者の保護者の方を対象としておりますが、現在健診が中止となっておりますので、再開後にアンケートを配布する予定でございます。(2)の市内の幼稚園につきましては、記載のとおり市立幼稚園1園、私立幼稚園2園の全保護者を対象としております。前回のアンケート実施時に公立幼稚園の廃園が予定されていることから、今回についても同様の3園に依頼させていただいております。(3)から(5)及び(7)につきましても、3年前の第4期計画策定時のアンケート結果と比較するため、同じ対象校で実施しております。なお、(6)の市立中学校につきましては、対象校に変更はございませんが、アンケート対象小学校を卒業した生徒の主な進学先の中学校としており、3年前の小学5年生が現在は中学2年生となっていることから、当時と比較できるよう中学2年生を対象としております。

3の「調査期間」につきましては、7月1日水曜日から8月23日日曜日までで、既に6月下旬に対象施設にアンケートを送付し、9月4日金曜日までに中央図書館へご送付いただくよう依頼をしております。

恐れ入りますが、資料裏面をご覧ください。4の「調査票」につきましては、別添の「読書に関するアンケート調査」をご覧ください。両面とじの調査票が3枚ございます。1枚目が、先ほどの市の調査対象でお示しいたしました(5)の新町小学校の低学年を想定した平仮名表示のもの、2枚目が、小学校高学年から高校生までを対象とした児童・生徒に向けたもの、3枚目が、保護者を対象としたものでございます。なお、アンケートの設問につきましては、経年変化を比較するために前回アンケートと大きな変更点はございませんが、選択肢につきましては社会情勢の変化を鑑み、電子書籍や新型コロナウイルスについての項目を追加しております。

資料9へお戻り願います。5の「実施方法」につきまして、(1)の児童・生徒用調査につきましては各学校で児童・生徒に配布していただき、各学校で別途設定した期限内に回収をお願いしております。なお、低学年のアンケート回答につきましては、クラスでの実施や家庭で保護者と一緒の実施するなどのご案内を併せて依頼するなど作業をしております。(2)の「保護者用調査」の「ア」及び「ウ」につきましては、各園、各校から保護者向けに配布いただき回収をお願いしております。イの保健センターにつきましては、1歳6か月児健診が再開した後に、会場受付で全受診者の保護者に配布をし、最後に回収をいたします。

6の「配付数」につきましては、保健センターなどの各施設へ資料記載の枚数を配布しております。なお、都立府中高校につきましては、アンケートをデータで送付しているため配付数をゼロと記載しておりますが、配送者数は275名となっております。

なお、今回のアンケートの調査結果につきましては、来年2月の本定例会で改めてご報告をさせていただきます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの報告につきましてご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（8）、（9）について了承といたします。



◎第63回府中市民体育大会について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（10）をスポーツ振興課、お願ひいたします。

○スポーツ振興課長（市ノ川恵一君） それでは、スポーツ振興課よりお手元の資料10に基づきまして、「第63回府中市民体育大会について」ご説明をいたします。

府中市民体育大会は、特定非営利活動法人府中市体育協会との共催事業として例年、夏季、秋季、冬季に開催しているものでございます。前回第6回教育委員会定例会におきまして、夏季大会の水泳競技につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止などの観点から、中止とすることといたしまして、ご報告をさせていただきましたが、他の競技につきましても、引き続き同協会と開催の可否につきまして検討協議を重ねてまいったところでございます。

その中で市民体育大会として、総合的に新型コロナウイルス感染症に関する安全対策及び確認を行った上で、開催することは競技ごとに異なる運営方法や対策も必要となることなどから、市民の健康を守ることが非常に困難な状況であるとの結論に至り、当該大会の開催を次年度に延期することといたします。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは報告・連絡（10）について了承といたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5「その他」ですけど、何かございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 1つ教えていただきたいのですが、先日新聞を見ていたら、府中市教育委員会がオンライン教材で「eライブラリアドバンス」というのを採用すると聞いて、すばらしいなと思ったのですが、その概要がもし今ここで分かったら教えていただきたいと思ひます。もし今、難しければ別途教えていただければと思ひます。

○指導主事（蓮沼喜春君） ご説明いたします。ライズ株式会社という会社が開発しております「eライブラリアドバンス」を7月6日付で各学校に活用できるようにということで通知をいたしました。このソフトは学校から、それから家庭からアクセスすることができまして、小学校第1学年から中学校第3学年まで、小学校は5教科、国語、算数、社会、理科、そして5年生以上は外国語。中学校においては5教科に加えて実技教科、音楽、美術、保健体育、技術家庭について、インターネット上にドリルがございまして、そちらのほうを解いていくことによって、学習履歴がたまり、この履歴に基づいて、苦手な分野であるとか得意を伸ばしていくようなこと、そういったことを感じられるような、履歴が出てくるようなドリルになってございます。学校の教員のほうでその履歴を見て、さらに助言をすることとか、直接教員のほうに、この問題が分からないといったことを質問して、それに対して教

員が答えるようなメッセージ機能も装備されている。こういったような形になってございます。

○委員（増淵達夫君） それは子どもたち1人1人の習熟の状況に応じて出される問題が変わってくる、そういった個別対応も十分可能な教材と理解してよろしいのでしょうか。

○指導主事（蓮沼喜春君） 委員、おっしゃるとおりでございます。それぞれの問題につきまして児童・生徒が自分で選ぶこともできますし、あと教員のほうからこの問題どうですかといった宿題の形で、あるいは教員から助言をして、この問題から解いてみたらどうといったことを助言することもできるようになっております。また必要であるならば、児童・生徒、学年を遡ったり、駆け上がったりすることもできますので、自分の習熟の程度に応じたところから学習することが可能になっております。

○委員（増淵達夫君） 最後にしますけど、そうすると家庭でネット環境のない子どもたちはその活用はどういうふうにすればよろしいのでしょうか。

○指導室主幹（目黒昌大君） 並行して、今、モバイルルーターの借上げということを府中市のほうで進めておりまして、配付はこれから行っていきます。併せてタブレットの調達も五月雨式なのですけど、先行分で約500台の調達が可能になりましたので、可能なものから配付、貸出しといったことを取り組んでいく考えでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員（新島 香君） 学校施設開放について、またここに来て感染者数が増えているので、難しいのかもしれないけれども、いつ頃解放を開始するかという予定があれば、教えていただければと思います。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 今、学校開放につきましては、コロナウイルスの状況を見ながら検討しているところで、あと学校の、今、部活動の状況とか体育活動の状況なども、各校長と協議しながら検討しているところです。

目安としては2学期の学校再開に合わせて開放が進められないかというところで学校側と協議しているところです。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については別紙の「令和2年第7回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。

なお、この報告書は令和2年6月13日から令和2年7月10日までの活動内容となっております。

私からご報告させていただきます。「在日本大韓民国民団西東京地方本部」より、望ましい中学校歴史、公民教科書採択を求める要望書を頂きましたことをご報告いたします。教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。

私からは以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙の

とおりでございます。

まず日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 私のほうからは今月の新型コロナウイルス感染症関連の報告をします。保育園、幼稚園、学校が再開され発熱症状の患者さんが増加してきています。児童・生徒ではさらに不定愁訴を訴え、病院を受診する例が多い印象です。長い休校で生活リズムが乱れ、新型コロナウイルス感染症による精神的ストレス、気温の上昇、新しい生活様式による肉体的ストレスなども認めます。学校、家庭内でのきめ細かな支えが必要です。もともと不登校の傾向のある生徒は、学校生活での対応がなかなか困難な様子です。

府中市内で行っているPCRセンターでは、陽性者も少しずつ増加の傾向があり、発熱などによるPCR検査希望者も増えております。保健所からは濃厚感染者の検査依頼まで来ております。保健所業務が再び逼迫する兆しがあります。今のところ東京の小児感染例は、ほとんどが家族内感染で感染例があり、重症例はいません。小児から高齢者、基礎疾患があり重症化リスクの高い方への感染予防が最も重要です。今後学校内での感染の予防以外に、家族に新型コロナウイルス感染疑いがある方がいた場合、さらに教職員等に感染者が発症した場合、さらに集団感染が起きたときなどの対応を、教育委員会として考えていかなければならないと考えます。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 7月9日木曜日に教育委員会訪問で浅間中、府中五小、府中市美術館を訪問いたしました。新型コロナ感染についてはまだ予断を許さない状況ですが、両校並びに美術館においては、感染症防止対策に可能な限りの備えをして、校長先生、館長さんを始め、教員、職員、関係スタッフの皆さんが一丸となって取り組まれている様子を拝見しました。

浅間中では、山本校長先生から学校経営計画とともにコロナ対策についての説明があり、その後、給食主任の先生からは最新の注意を払った上での給食指導の現状と、課題についての報告がありました。定期考査中のため、限られた範囲での校内施設を見学しましたが、廊下の一方通行を示す白線だとか掲示物に感染症防止対策への心配りと対応を看取することができました。

五小では、布宮校長先生からコロナ対策を中心にして、学校の対応や子どもたちの現状についての説明がありました。その後、校内を巡回し授業参観、給食指導の様子を拝見しました。小学生の発達段階に即した対応がなされていることに感じ入りました。また日頃より校長先生が校内の子どもの様子をよく観察したり、教職員とのコミュニケーションを図ったりして、経営をされていることが拝察できました。

両校ともに各教室でのアルコール消毒、手洗い、うがいの励行、検温の実施と発熱者への対応、放課後の消毒作業等々、職員が一丸となって入念な取組がなされています。コロナ感染予防対策と、学びの保障の両立の難しさに直面している学校、先生方を教育委員会として支援していくことの重要性を感じた訪問となりました。

また、府中市美術館においてもコロナ感染予防対策として、来館者の検温やマスク着用、

それから名簿作成、万一に備えて入場者人数制限等々、入念な対策をされていることを知りました。こうした備えをしつつ、市民に親しみのある美術館としてのコンセプトを大切にしていって、次期企画展開催に向けて準備が進められています。

施設見学では私たちが日頃、目にする事のない美術館のバックヤードを見学させていただくことができました。今回の訪問を通じて児童・生徒、市民が身近に芸術文化に触れることのできるすばらしさを感じ、感動や新たな発見が心のエネルギーを与えてくれることへの期待が高まった訪問となりました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続いて新島委員、お願いします。

○委員（新島 香君） 私も7月9日の教育委員会訪問についてです。6月から学校が段階的に再開され、7月からは中学校の部活動もおおよそ通常どおりになり、学校としての姿が戻ってきたことを大変うれしく思っております。

浅間中学校では定期考査中のため、授業観察とはいきませんでした。感染症予防対策をどのように行っているのか、また学習の遅れを取り戻すための様々な対応や、今後の対策検討など教えていただきました。

マスクをつけての生活で合唱の練習をどうにかできないか知恵を絞っているとのこと、中学校11校ありますので、知恵を集めれば何か良い方策があるのではないかと思います。また、給食の配膳は廊下を活用しているとのこと、それぞれの学校で工夫があるなど感じました。給食主任の先生からは、前回の給食主任会が小中合同で開催されましたが、中学校の先生方での情報交換の時間があまり取れなかったのも、小中別々の会があるといいなというご意見を頂きました。

次に、第五小学校では、全学年、仲よし学級の授業と給食配膳を見させていただきました。1年生のお子さんでもマスクを外すことなく、しっかりと着用し、授業を受けていて大変感心しました。どの教室も落ち着いて授業が行われており安心しました。給食は配膳中も食事中も静かに行われていて、子どもたちも新しい生活様式に慣れてきている様子でしたが、配膳時に使用するビニール手袋が低学年には少し大きすぎるとのお話がありました。

最後に美術館ですが、今までも企画展など見させていただきましたが、今回は美術館の裏側を見させていただきました。ちょうど作品の展示作業中で、専門業者が作品の高さをレーザーの印に合わせながら、壁に器具を打ちつけて行っているところなど、普段見ることのできない美術館のお仕事を見ることができて大変勉強になりました。制作室の公開やこれまでのエピソードなど学芸員の皆さんが丁寧に楽しくお話くださり、改めて府中市美術館のすばらしさや価値を感じました。今後も施設を大切に管理しながら、楽しい企画とすばらしい作品で市民の皆様に愛され、児童・生徒においては様々な作品に触れる機会と感性が豊かに磨かれる場として、活用されていくことを期待しています。

東京都の本日の感染者数は280名を超えてくるとの速報を聞きまして、まだまだ予断を許さない状況が続きますけれども、健康に安全に学校生活を送れるよう、府中市教育委員会として柔軟にしっかりと対応していかなければと思っております。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。では、増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私も7月9日の教育委員会訪問について、感じたことを少しお話しさせていただきたいと思います。

まず、浅間中学校ですけど、浅間中学校の新型コロナウイルス感染拡大防止についてですが、消毒用アルコールが不足気味なので、界面活性剤を配合した浴室用洗剤を活用している、そんな工夫も聞くことができました。また、除菌が済んだ教室については、除菌終了という表示をしていました。それから接触機会を減少させる工夫、先ほどの廊下給食もありましたし、臨時休業中は課題の受け渡しは下駄箱を活用するという、そんな工夫もありました。臨時休業等の保護者や生徒から苦情というのはほとんどなかったということで、学校の対応については概ねご理解いただいていると思います。

そういったことを聞きながら、感染拡大防止に向けて学校は非常に努力しているということがよく分かりましたが、もう一方で、これからまた感染拡大に備えて様々な想定に教員が準備できるような、そういった環境整備が必要と感じました。

それから、学校経営関係ですけど、社会の一員として社会に参画できる生徒の育成を目指し、そういったことが学校経営計画の最初のところに出ていて、学習指導要領の改定の方向性と一致しているところかと思えます。お互いに教員同士が相談できる関係、指導できる関係など、同僚性、協働性のある教員集団づくりを推進しておられることが分かりました。そして、今年着任された校長が、授業改善に向けてリーダーシップを発揮していて、指導教育の具体的な指示をして、よい授業を教員が理解できるような、そんなVTRを作りたいということですか、月の生活目標を地域と共有するなどして、小中高が同じ方向を向けるような、そんな具体的なアクションを構想されているということを知って、この新型コロナウイルス対応にはほかのことが埋もれてしまいがちなところを、まず、手をつけられるところはしっかり手をつけておられるなという感じがしました。

府中第五小学校ですけど、アルコールの使用の励行ですとか、休み時間に外で遊ぶ子どもたちの学年を分割するというので、密集の防止をしているということが分かりました。それから授業も若干見ましたけれども、やっぱり児童同士の話し合い活動はどうしても制約をされてしまいます。そういった意味で、子ども同士で思考の共有をするということが、どうしても制約を受けてしまうということを感じました。

この学校も保護者等から特段の苦情はないようですけど、一部に感染への不安を訴える子ども、基本的な生活習慣の乱れ、そういったこともないわけではないということでした。子どもたちの体力の低下ですとか、土曜日授業をやった後の疲労に伴う欠席、その辺りを心配されていました。共通して使用する教具の使用後の消毒に30、40分要するなどの負担についても何らかの対応が必要なのではないかということを感じました。

給食を頂きましたけれども、感染防止の観点から配膳時間短縮のための工夫をしていました。私は初めて府中市の給食をいただきましたけれども、とてもおいしかったですし、これは給食センターへの感想ですけど、食器、トレーなどは、食器が滑り落ちないようなそんな素材が使われていて、様々な工夫がされているのだなと感じました。

3点目、府中市美術館ですけど、美術館に入ってふだんの喧騒とは異なる空間、雰囲気があるし、一歩入るといふことの尊さということを実感しました。作家と市民が直接触れ合える公開制作室、これは全国的にはほかに例がないということですので、芸術と市民をつな

ぐ本当にユニークな取組だなと思いました。美術館ですので感染拡大防止を講じながらも、市民が芸術に触れる機会をできるだけ確保できるような、そんな取組ができればいいなと思いました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、ここで定例会を中断いたします。恐れ入りますが、傍聴者及び説明員などの関係者以外はご退席をお願いいたします。

午後3時34分中断

_____ ◇ _____

午後3時37分再開

_____ ◇ _____

◎いじめの重大事態に関する報告について

(非公開会議により非公開)

○教育長（浅沼昭夫君） それではこれで令和2年第7回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございます。

_____ ◇ _____

午後3時58分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和2年11月19日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

増淵 達夫